

第 11 回北広島市市民参加推進会議 会議概要

日 時	平成 22 年 8 月 4 日（水）午前 9：30～12：10	
場 所	市役所本庁舎 2 階会議室	
出席者	委 員 (5 名)	金川委員、上井委員、木村委員、佐藤委員、山野委員、川原委員
	事 務 局	広吉市民生活課長、佐々木主査
	傍 聴 者	2 名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員の紹介 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民参加の評価方法の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の論点整理をもとに意見交換 <資料 1> (2) 市民参加推進方策の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市議との交流 ・ まちづくりに関連する団体（商工団体など）との交流 ・ 市職員との意見交換 4 その他 5 閉会 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 10 回会議の論点（資料 1） 	

1. 開会

会 長： 第 11 回市民参加推進会議を開会します。

本日は、前回会議の意見を要約した資料に基づき会議を進行してまいります。

協議に入る前に、公募に応募された新しい委員の方 1 名が今回から参加されておりますので、皆様にご紹介いたします。

2. 新委員の紹介

《事務局から新委員の紹介の後、本人の自己紹介》

3. 協議事項

(1) 市民参加の評価方法の検討について

会 長： それでは本日の資料をまとめていただいた副会長から説明をお願いいたします。

副会長： 前回の会議では、各委員の評価方法を持ち寄り紹介し合いました。その結果、大きな方向はかなり一致していますが、どのように集約していけば良いのか迷う部分もありましたので、再度、議論し方向性を確認し、さらに具体的な評価方法等の検討をするためにこの資料を作成しました。

まず、評価方法（評価シート）に関する論点の 1 番目は、評価・点検の対象範囲です。考え方の選択肢として、a は市の全 441 事業について市民参加手続きの有無の適切さの点検です。b は市側で市民参加手続を実施している全事業に絞った点検です。c は市側で市民参加手続を実施する事業のうち主要な事業の点検です。これら 3 つの対象範囲があり、今の段階では、a が私達の意見であるということでしょうか。

B 委員： 評価シートという手法が既に決まったかのようにされているようです。何らかの評価が必要だということは分かりますが、大規模な枚数をシートとして連ねるといったイメージなのですか。

副会長： 前回提出していただいた考え方でいくと、シートというイメージなのですが、具体的な評価の手法については迷っている段階です。

B 委員： 全 441 事業の点検を実施するのですか。

会 長： 全 441 事業の一覧表というものはありますか。

事務局： 事務事業評価を全 441 事業について実施していますので、その一覧表があります。

F 委員： それは政策名と概要が記載されているのですか。

事務局： 総括表なので事業名と担当課だけですが、別に各事務事業の評価調書個表があります。

副会長：その総括表をいただくことは出来ますか。

《事務局より総括表配布し、評価調書（441 事業）冊子を委員回覧》

副会長：2 番目の評価シートの分類単位に入ります。

B 委員：主に担当部署単位とか主に政策（事業）単位と記載されていますが、この主にとはどのような意味ですか。私の提案は全部署、全事業単位なのです。それから a か b かというように無理やり決められたくないです。

副会長：分かりました。保留にさせていただきます。

B 委員：全担当部署単位に把握できるように全を入れて欲しいです。そこがポイントなのです。その事業を見て私達の意見を付すということです。

会 長：全部署を把握すれば、その中に類似したものが出てくるということですか。

B 委員：類似ではないのです。全部署の事業を見て、その年のものを評価していくということです。それぞれに推進会議の意見を付していくということです。a と b が対立するということではないのです。

副会長：対立ではなく整理の仕方です。

B 委員：両方欲しいということです。一番大事なことは行政と市民サイドの評価がマッチングしたものをきちんと見たいということです。それが条例のポイントです。

F 委員：全部署ということは、何もやっていない事業のシートも作成するということですか。

B 委員：シートにこだわってはいないです。

F 委員：チェックするという意味では、市民参加手続きの有無だけ見たいということですか。

B 委員：はい。例えば5年前に有ったけれど、今はやっていないというところを見たいのです。

F 委員：それは何のためにやるのですか。

B 委員：逃げが無いからです。意識がない課長がいたら困りますので。

F 委員：441 事業に漏れている課がありますか。

事務局：ありません。全部署で所管し実施している事業が出てきています。

F 委員：それをチェックするということになれば、どの課の事業がどういう形で実施されて、

市民参加手続きの有無が分かるわけですから、評価をする際には、市民参加手続きが実施された事業を対象にすれば良いことではないのですか。

B 委員：その時にきちんと選択されていないのです。まだ未熟なのです。

F 委員：その意味が分からないのですが。

B 委員：441 事業を見て何が悪いということをやりたいと言っているわけではないのです。

副会長：そうすると政策単位で良いということですか。

B 委員：政策事業単位ではダメだと言っているのです。課の意識度を見たいのです。担当部署で無いからやらなくて良いという意識を持っている課長が沢山いるということです。全行政とマッチングさせる見方をしていないといけないということです。

副会長：組織機構の中の熱心な部署を見たいということですか。

B 委員：違います。全部署の中で多いから良い少ないからダメということではありません。担当業務によっては、全く市民参加とは関わりのない課もあるわけですから。

副会長：全事業×（掛ける）全部署を把握しないといけませんね。

会 長：資料の 1-b の市側で市民参加手続きを実施する全事業ということですか。

B 委員：その年に出てこなくても、次の年に出てくるかもしれない。過去 5 年間のことも考えて提案しているのです。

副会長：3 番目の評価（記入）主体に入ります。a は事前評価、事後評価ともに推進会議のみです。b は事後評価を推進会議、担当課双方です。c は実施報告を担当課（課長）が記入です。

事務的な作業量の問題とかで意見が分かれていたように思い、この 3 つに区分しました。

会 長：3 つのうちのどれかをやりたいということですか。

副会長：ご意見が上がっていたので、調整できたらと思います。

F 委員：評価の主体は、あくまでもこの推進会議なのです。参考として担当部署の方にも評価してもらいましょうという意見があったと受け止めています。

その様な考え方の話と事務的に誰がするという話が混同しているように思います。

B 委員：担当課は自分のことですから評価という言葉を使用しなくて良いのです。

F 委員： 担当課の方に評価をしてもらうというのは、意識をもってもらうということが目的なのです。○×程度を記入するくらいであればそれ程負担ではないという意見だったと思います。それを参考にしようとしています、逆に言うとうどう参考にするのかなという感じもあります。担当部署に評価させる必要性に疑問があるということです。

B 委員： 必要性があるのです。意識が無いのですから。

副会長： ただ今、事務事業評価調書が入手できましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 441 事業一覧表は部署順と施策順の 2 種類と全事業評価調書（個表）ファイル 2 冊を用意しましたので、回覧してください。

一覧表の右側に自己評価・外部評価・内部評価の欄がありますが、これがこの事務事業評価の結果です。事業毎に現状継続・見直・拡大という評価がされています。

自己評価が担当課で、外部評価は公募を含む外部の委員で構成される外部評価委員会（審議会）、内部評価は庁内の管理職以上から抽出されたメンバーで構成する委員会による評価です。

B 委員： この 441 事業のうち例えば市民参加手続き対象が 30 事業出てきたとすると、それを全部署毎に見ていくことは可能だと思います。

副会長： この表を手掛かりにして手法を検討していくことでよろしいですか。

各委員： 結構です。

副会長： 新委員の D 委員からここまでの議論をお聞きになって、ご意見はありますか。

D 委員： もう少し皆さんのご意見を聞かせていただきたいから、意見を整理したいと思います。

副会長： 統一見解として、評価の参考になる担当部署の評価が必要ということで良いですか。

各委員： 結構です。

副会長： 次に 4 番目の評価段階の有無について、a は 3 段階（ABC）程度の段階評価を行う。B は意見記入のみ（改善点の指摘を含む）です。

B 委員： 担当課が記載する ABC 評価は無くても良いと思います。推進会議の最終評価は ABC が必要だと思いますが。

副会長： そうなると先程の話と違ってきますが。

F 委員： 担当課に何らかの形で評価させるかどうかを先に決めませんか。

B 委員： あまりこだわりたくないです。

会 長：ABC ランク付けか、意見を付す程度のどちらかですか。

G 委員： ランクまで付さなくても、担当責任者として市民参加がきちんと遂行されているかの反省を含めた形のものが必要だと思います。意識改革のためにも有効だと思います。

F 委員：であれば一言でも良いから何らかの言葉が欲しいです。

副会長：段階評価ではなく、文章評価でよろしいですか。

各委員：結構です。

副会長： 担当部署からは文章表現とします。推進会議の評価は、段階評価だけというわけにはいきませんね。

F 委員：文章表現が中心となり、ABC は補足的な役割です。

B 委員：賛成です。5 段階か 3 段階という基準の整理が必要になります。

副会長：最初から細かい基準は難しいと思います。

G 委員： 前回の議論から、推進会議も職員も大きな負担にならないことを念頭に考えるということだったはずです。

副会長： 結論としては、文章表現はするけれど 3 段階程度の段階評価で補足するということにします。

5 番目は過去実績の扱いで、a は担当課の実績、経験度を把握しやすくするため、5 年程度の一覧表示をする。b は当該年度に焦点を絞るです。

B 委員： 条例が施行になって、急に市民参加が始まったわけではないですから、過去の実績が測れるはずです。

F 委員：過去の実績を見るということに、どのような意味合いがあるのですか。

B 委員： 審議会等は形骸的に開催されているものがありますので、そのようなことを見る上でも必要なことです。

G 委員：審議会の必要性という意味ですか。

B 委員： 市民参加の観点から見て、色んな事を検討する際に、5 年くらいの実績を検証しながら評価するという意味です。作業ボリュームは少ないはずです。

F 委員： 毎年この会議で市民参加の現状を評価する訳ですから、過去のものは過去の報告書を

見れば済む話ではないですか。

継続性ということが市民参加の場合に必要なのですか。私は、担当部署がどこであろうが、事業単位で評価した方が良いという考え方なものですから。市の職員サイドとして必要になるかもしれませんが、評価する上では如何なものでしょうか。

B 委員：市の側にも必要だと思います。

F 委員：具体的にどのような使い方をするのですか。過去に何もやっていないという指摘をしたいわけではないとおっしゃっているが、逆行していませんか。

B 委員：時系列的にきちんと踏まえてやっているかのチェックです。市民参加手続きの根付き度の実態を見たいのです。必ずしもきちんとした資料にならないかも知れませんが。

F 委員：市民の関心は、どの担当部署が市民参加手続きに関わっているかではなく、事業単位で市民参加手続きがきちんと為されたかではないですか。

B 委員：その通りですが、私達が評価するときの参考資料として、市政と市民とのところが一番大事なわけです。別に評価表を市民に公表する訳ではないですから。

F 委員：それは違います。この会議が作成するものは、市民に対して説明責任があるのです。毎年の評価の中に過去の実績を入れていくということは、作業量的に如何なものでしょうか。

B 委員：大したボリュームは無いと思いますが。

F 委員：先程の審議会等の件については、別に議論しなければいけないと思います。委員が少ないとか形骸化しているなどの問題をはらんでいますので。そこもこの会議でチェックしていくことが必要です。

副会長：1年に1回この会議が報告書を出しますので、その際に総合的に振り返って全体的な反省は出来ると思います。

現状の市の事務事業評価でも経年評価をしていますので、B委員がおっしゃることも重要になりますが、最優先事項では無いと思います。

F 委員：過去5年間の総括として、どのような市民参加が蓄積されてきたのかという観点は必要になりますね。

副会長：表にどの程度書き込みますか。

B 委員：審議会、ワークショップ、市民説明会、パブリックコメント、アンケート調査くらいで良いです。

F 委員：同一事業になりますか。

副会長： くくり方を統一しましょう。部署単位の場合は、経験や蓄積を図るということによろしいですか。

会 長：事務局として作業のボリュームは如何でしょう。

事務局：市民参加手続きの有ったものだけですから、それほど負担にならないと思います。

B 委員：年間 20 件だとしても 5 年で 100 件なのですから。

F 委員：事業単位か担当部署単位かをはっきりさせなければいけません。

B 委員：私は両方必要だと思います。

副会長： 総括的な一覧表にそれを入れるということではなくて、別の視点で B 委員の考え方を生かせるようにしたら良いのではないですか。

B 委員： 報告書に全ての表を出すわけではないですし、表をもとに言葉で意見を付すわけですから、参考程度に必要なということですか。

F 委員： B 委員の提案の根底に市の職員の意識を変えたいという気持ちが非常に強く伺えるのですが、そこにウエイトを置きすぎると、そちらに傾いて評価というものが歪んでしまいませんか。評価と職員の意識改革は別に考えては如何ですか。評価は現状を踏まえて客観的に実施するべきだと思います。

B 委員：そのようにはならないから提案しているのです。

F 委員：評価の際に誘導するようなやり方はまずいのではないですか。

B 委員： 市政と市民参加がきちんと結びついているかということを行っているのです。そこを見ていきたくて提案しているのです。

副会長： 市の職員の方の経験の積み重ねをきちんと把握していないといけないということだと思います。その視点をどこかに入れたいのですが、他の自治体ではあまりケースがありません。

B 委員：だから提案しているのです。

副会長：事業単位での評価以外の仕組みを考えるとということによろしいでしょうか。

F 委員：私はそこまで踏み込む必要はないと考えます。

会 長： 一般的には過去を振り返って、現状や将来の参考にするわけですから必要なことでは

ないですか。それほど難しい作業でなければですが。

副会長： これから総合的に詰めていかないと分からない部分がありますので、保留扱いとして、次の案件を進めさせていただきます。

論点2は評価基準です。1番目は条例第5条の適切な運用（手続きを行うべき事業の選択は適切か）です。2番目は手続実施の適切さ（周知、実施時期などマニュアル準拠になっているか）です。3番目は、予算は適正かです。4番目はどれくらい市民参加を得られたのか（参加件数など数的結果）です。5番目は市民参加に対する市の対応は適切か（反映結果）です。6番目は総合的な評価（政策や担当課に対する）です。7番目は形式化・形骸化の懸念はないかです。

この評価基準を共有した上で、事案を評価していくことになるということによろしいですか。

F委員： 2番目で周知・実施時期となっていますが、3番目に予算は適正かとありますので、2番目も分けた方がよいと思います。

B委員： 予算は適正かということは、積算が適正かということですか。

副会長： 市民参加手続きに要した費用ということですが、2番目を分けた場合には、周知の仕方・実施時期・費用という3つと、手続きの選び方も重要になります。

F委員： 私の分け方では、方法・実施時期・予算・PRとしているのですが。

G委員： 実施時期については、例えば予算の関係で国の補助金を活用する場合には、短期間で処理する案件もありますので、適切かどうかということになると難しいこともあります。

F委員： その事情を記載すれば良いわけです。実施時期をチェックする理由は、もっと早い段階で市民参加しなかったという市民意見が手でくる可能性があるからです。

副会長： G委員がおっしゃる諸事情もこの会議では知っておいた方がよいということですが。

F委員： 行政内部では、国の補助のゴーサインが出ればどんどん行けるが、その前の段階では市民参加に出せないという事情があるということですね。

G委員： 議会に先に報告という案件もあります。

F委員： その様な際に、出来るだけ早い時期に市民参加を実施できる仕組みがあれば良いのです。計画が白紙の段階から市民参加したいという市民意見なのです。ある程度決まったものを市民に説明するだけということが懸念されます。

G委員： 市民の立場になれば、もっともなことだと思いますが、現政権下において明確に予算の数字が見えてこないということがありますので、年度末が押し迫ってから早急に実施しなければいけない案件もあるということをご理解いただきたいです。

F 委員：それは評価の際に考えましょう。

副会長：評価基準については、1 番目～7 番目の考え方でよろしいでしょうか。

各委員：結構です。

副会長：次に3つ目の論点である評価資料に入ります。3種類のものが必要だと考えました。

1 番目は市の事業全件の一覧ですが、本日事務局から頂いたもので良ければ活用させていただきます。市民参加手続きが見逃されているものはないかの資料です。

2 番目は適切な市民参加手続きが予定されているかを確認するもので、現状では「市民参加手続実施予定一覧」です。

3 番目が一番重要な資料で手続きの成果、問題点はどうかを確認するもので、現状では「平成 21 年度実施状況」資料で、ワークショップやアンケートなどの各手続きごとに表を事務局が作成されていました。これを参考としながらも新しい表を作成していこうということです。

ここまでで何かご意見はありますか。

会 長：先程の過去 5 年間の一覧は、4 番目の資料として作成するということになりますか。

副会長：それをどのようにかみ合わせるかということです。

B 委員：全課を対象に過去実績、実施担当課長の報告・反省を入れた表です。

副会長：それは3番目の実施結果の資料になります。2 番目の実施予定表は第 8 回会議で配布されましたが、この予定と実施結果を組み合わせた表が便利です。事業概要と基本的な記述があって、後半部分に実施結果として担当課と推進会議の意見を付すという形式です。

B 委員：それに全課から過去 5 年間の実績が入っているものも出来るでしょう。

副会長：全 441 事業についてですか。

B 委員：年度ごとに表ができるでしょうということです。

副会長：そこまでいくと話がややこしくなってしまうませんか。私が提案しているのは、2 番目と 3 番目を合体させたものが、来年度からこの推進会議が取り組む評価に使用する評価シートとイメージしているのですが。

B 委員：どうもシートというのがピンとこないのですが。

副会長：表と理解してください。

会 長：評価方法の 1, 2 について、皆さんの中で統一した見解が共有されていないようです。

F 委員： 今年の 11 月頃に次年度実施する予定が出されるということだったと認識しています。それで市民参加手続き予定のチェックをしたいのですが。

G 委員： 議会の承認を受けていないので無理です。

F 委員： スケジュール的には、議会を通る前でも 11 月頃には予定として知らせることが出来るはずでした。それで漏れのチェックをしましょうということだったはずですが。

G 委員： 予算を伴うものは、議会の承認前に外部に公表することはできません。

B 委員： 4 月 1 日以降でなければできないということです。

F 委員： そうなると次年度のチェックを事前にはできないということですか。法的根拠は何ですか。

事務局： 政策決定が為されていないということです。

F 委員： 括弧予定ということはできないのですか。この推進会議だけにでも無理ですか。

事務局： この会議は条例に明記された審議会という位置づけで、市長の諮問を受けて審議する組織でありますから、市民にホームページ等で公表するようなデータの提供とは意味合いが違います。今年度のこの会議の年間スケジュールを作成する際の話では、11 月は無理にしても全課に照会して年明けには予定の段階で情報提供するということがあったはずですが。

ただし、市民参加を検討中の案件もあるかもしれないことをお含みおきいただきたいです。

副会長： 予算書（案）が作成される時期はいつですか。

事務局： 限りなく確定に近い時期は、2 月末です。

F 委員： 何故 11 月に市民参加手続きのチェックをしたいのかと言いますと、これも市民参加手続きお願いしますという事業が、この会議から出た場合に対応させたいからです。

副会長： それを一気に全件対象にするということは、現実難しいです。

F 委員： ではチェックしましょうという話はどうなるのですか。本来は市民参加手続きをやるべきでしたねというところで留めるということですか。

G 委員： それを頂いて市は翌年度に反映させるということです。

副会長： 全件点検の手法については、次回再度議論した方が良いでしょう。それをもとにス

ケジュールのことも考えなければいけません。

F 委員： また同じパターンで議論するのですか。具体的にペーパーにどのように表現するかをシュミレーションしないとイケないです。

副会長： 本日の議論をもとに、他の自治体での例を参考（たたき台）にして、議論を深めたいと思います。

B 委員： たたき台を提示されると、そちらの方に流れてしまう懸念があります。

会 長： 評価方法・基準について完全に合意に達していない部分もありますが、本日の議論はこの辺で終わらせて、次の協議事項に進みます。

(2) 市民参加推進方策の検討について

副会長： 前回の皆さんからの提案をもとに、当面すぐにお金をかけずに出来そうな3つの方策に絞ってみました。本日はこの3つの具体化について議論して、他の方策は次の機会に整理しては如何でしょう。

会 長： 1番目の市議との交流についてG委員からご意見を伺います。

G 委員： 交流とはどの程度のことを考えているのか見えてこないの、必要性について判断が付かないです。市議の対象も会派代表なのか全員なのかもわかりませんのでコメントのしようがありません。

B 委員： 私も同感です。何を話していいのかがわかりません。

副会長： 市民参加について色んな立場の方が、どのようなご意見をもっていらっしゃるかを確認するためです。

F 委員： 交流とかコミュニケーションというのは、会議ではないので大まかなテーマがあれば良いのです。市民参加について意見交換をしましょうということに問題がありますか。

B 委員： そこで何を話すのですか。

G 委員： 市議との意見交換を希望するのであれば、議会事務局に目的をお知らせし調整していただくべきだと思います。

副会長： 市民参加に興味のある議員だけでもお会いしてみたいです。

B 委員： 私は議会との交流は必要ないと思います。

副会長： 議員は、色んな他市事例を視察したりしていますので、参考になる情報の交換もでき

ます。

F委員： 私達の活動のアピールにもなります。それは議員だけではなく色々な団体の方々と実施したいのです。面談のアンケートみたいなものです。

副会長： お呼びする限りは、柔らかい集まりにしても、この推進会議としてはある程度説明をして意見交換するという形にしなければいけません。

会 長： 市議とお互いに市民参加について理解を深めるということを推進会議報告書に書いています。

副会長： 具体的な企画書を議会事務局に提出して、希望日時をお示ししなければいけません。

事務局： おそらく各議員の任意の判断で参加していただくことになると思いますので、数は別として投げかけてみる意義は有ると思います。どのような形で投げかけて良いのか議会事務局と調整してみます。

副会長： 今年度内に実現させたいです。

会 長： 2番目のまちづくりに関連する団体との交流は如何でしょう。

副会長： 市民参加をまちづくりに生かすには、どう考えたらよいのかというご意見を聞ける機会があればということだったはずですが。

会 長： 考えられる団体としてどのようなものがありますか。青年会議所ですか。

D委員： 市民協働推進会議との交流も必要かもしれません。

F委員： 若年層との交流も必要です。

G委員： 誰でもいいからではなく、活動団体を絞らないですか。

副会長： まちづくりを活動分野にしているNPOは如何でしょう。

事務局： NPO法人に限るのであれば調整できます。

G委員： 青年会議所、市民協働推進会議、まちづくりNPOと3つ出ましたが、市議や市職員との交流もありますから、まちづくり活動分野として1つに絞った方が良いと思います。

F委員： 実践活動の話の聞けるという意味では、NPO法人の方が良いと思います。

会 長： 事務局がNPO法人と調整していただけますか。

事務局：了解しました。

会 長：次回会議までに情報を頂ければ助かります。

F 委員： 議論していて気が付きましたが、やはりフォーラム、シンポジウム等のきちんとした形で意見交換を実施しなくても良いですか。

副会長： 予算の関係もあるため、一足飛びにフォーラム等ではなくて、先ずは意見交換会からということで話が進んでいたはずです。意見交換していく中でもっと有意義なものが企画できるかもしれません。

会 長：市職員との意見交換についてはどうですか。

事務局： 今年度市民参加手続きを予定している課の中から、前年度市民参加手続きを経験した課を基本に候補を選定してみました。

1つ目は当初予算のパブリックコメントを実施した財政課です。今年度も当初予算と手数料及び公共施設使用料の改正を予定しています。

2つ目は駅西口有料駐車場の料金改正に係る条例改正のパブリックコメントを実施した土木事務所です。今年度は雪対策関係の市民参加手続きを予定しています。

3つ目は教育委員会から教育基本計画策定の市民参加手続きを実施する教育施策推進課です。

4つ目は既に北広島団地学校跡施設活用市民検討会議と地域公共交通活性化協議会を運営している政策調整課です

事務局としてはこのような課を考えています。

会 長：次回の会議から参加できるのですか。

副会長：会議の中で実施するという前提なのか、会議に変えて集中的にやるという形ですか。

会 長：次の次の会議で如何でしょう。

D 委員：市民協働推進会議の方との意見交換も重要と考えます。

F 委員： 市民参加と協働は似ていますが根本的に違うのではないですか。事務局から説明してください。

事務局： 概念としては、協働は主体と主体が共同で課題を解決することですし、市民参加はある事柄に一方通行的に参加することですから違います。ただ、今議論している意見交換は概念論を論じようとしているのではなく、敷居を高くしないでざっくばらんに市民参加とまちづくりをテーマに意見交換しようとしているので、その団体の性格を気にする必要はないのではないですか。

D 委員： 市民協働推進会議は、今年度から協働に関わる補助金の審査業務を始めていますので、

事業集分的な業務としての情報提供が期待できると思います。アンケートや会議で意見を出すことより進度の高い市民参加を実践しているということです。

事務局： 審議会である市民協働推進会議に参加する市民参加当事者との意見交換という意味ですね。

D 委員： はい。

事務局： 考え方は理解できますが、対象団体は先程絞り込んだはずですよ。

G 委員： 議会の件もありますので、事務局で次回までに整理して可能なところから実施しては如何でしょうか。

会 長： 本日の協議事項 1 の纏めきれていない部分は、次回再度議論させていただきます。市民参加推進方策の検討につきましては、議会事務局やまちづくり NPO などとの調整を事務局にいただき、市職員との意見交換については 10 月頃開催を目途に、次回会議で再度詳細を詰めるということによろしいでしょうか。

各委員： 結構です。

4. その他

事務局： 欠員となっています 1 名の委員につきましては、秋口に再度募集する予定です。

会 長： 次回会議は、9 月 28 日（火）9 時 30 分から開催します。
これで第 11 回推進会議を終了いたします。
皆様、大変お疲れ様でした。